

Ⅱ 基本計画編

施策ページの見方

まちづくり目標 1 みんなで考え、みんなで創るわくわくするまち（自治・協働）

- 1 節 情報の共有でひらかれたまち
- 2 節 自ら考え、行動し、みんなで創るまち

まちづくり目標 2 きらきりと輝く人が育つまち（教育・文化）

- 1 節 安らぎと豊かな人間関係、生きる力を育む、家庭教育
- 2 節 地域に学び、地域を愛する人を育む、ふるさと教育
- 3 節 個性を伸ばし、豊かな心と健やかな体を地域と育む、学校教育

まちづくり目標 3 ちむぐるでともにつくる福祉と健康のまち（健康・福祉）

- 1 節 ちむぐるで支えあう安心して暮らせるまち
- 2 節 健康づくりの推進
- 3 節 子ども・子育て支援の充実
- 4 節 障がい者（児）・高齢者支援の充実

まちづくり目標 4 工夫と連携で産業が躍動するまち（産業・雇用）

- 1 節 南風原産品を創り伸ばす農業の振興
- 2 節 賑わい・就労を創る商業、製造業、新規産業の振興
- 3 節 地域の連携で創る観光の振興
- 4 節 歴史と伝統を誇る工芸産業の振興

まちづくり目標 5 みどりとまちが調和した安全・安心のまち（都市基盤・安全・安心）

- 1 節 安全・安心に暮らせるまちづくり
- 2 節 快適で文化的に暮らせるまちづくり
- 3 節 利便性のよい魅力あるまちづくり

まちづくり目標 6 環境と共生する美しく住みよいまち（環境）

- 1 節 環境への取り組み

行財政計画（行財政）

- 1 節 効率的で健全な行財政運営

施策ページの見方

● 施策のめざす姿：施策の推進により5年後に実現をめざす、町民の生活やまちの状態(あるべき姿)を掲げています。

II 基本計画編



まちづくり目標3

健康・福祉

ちむぐるでもにつくる福祉と健康のまち

2 節 健康づくりの推進



● SDGs アイコン：施策に対応するSDGsに該当するアイコンを表示しています。

● 施策のめざす姿 (5年後のあるべき姿)

- 各ライフステージの健診、公共施設やスポーツ施設を利用した健康づくり環境が整い、町民の健康課題への自己管理能力が高まっています。
- 生活習慣病発症予防のための家庭訪問や健康相談、健診結果説明会、健康教育などによる保健指導・栄養指導が充実しています。
- 乳幼児期からの予防接種や正しい感染症対策の普及等により、伝染の恐れがある疾病の発症及びまん延を防いでいます。

現状・課題 ●

● 現状・課題：めざす姿及び施策に関する社会動向やこれまでの施策の取組結果を踏まえた現状と課題を記述しています。

(1) 生涯にわたって健康づくりに取り組める体制の整備

- ①各ライフステージに健診が実施され健診結果に基づき自らの健康状態を把握できる体制になっています。公共施設等を活用した健康づくりの自己管理能力を高めるための環境を整えています。
- ②メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の割合は、国や県平均と比較して高くなっています。「健康はえばる21(第2次)」、「第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)」等に基づき、健康寿命の延伸、社会保障の安定をめざして生活習慣病の発症予防及び重症化予防に取り組む必要があります。

メタボリックシンドローム該当者・予備群の状況

項目	基準 (H27)	目標 (R3)	実績			
			H29	H30	R1	R2
メタボリックシンドローム該当者・予備群の割合(%)	34%	28%	36.5%	35.2%	35.5%	40.4%
【参考】沖縄県	-	-	33.0%	34.1%	35.1%	-
【参考】全国	-	-	27.1%	27.6%	28.2%	-

出典1：国保年金課調べ

出典2：厚生労働省「特定健康診査・特定保健指導に関するデータ」

まちづくり目標3
基本計画編

● 施策の展開：めざす姿の実現に向け、後期基本計画期間（令和4年度(2022)～8年度(2026)）の5か年に取り組んでいく具体的な内容を示しています。

(2) 予防活動の推進

① 特定健診の受診率は年々下がっており、特定健診受診率向上のため、指導員による電話等の広報活動や AI を活用したはがき送付により受診勧奨に努めています。また、特定健診の結果から、男女ともに中性脂肪、ALT(GPT)、血糖、尿酸の有所見率が国よりも高くなっています。糖尿病等生活習慣病が重症化し循環器疾患（脳血管疾患、虚血性心疾患）や慢性腎不全になることで生活の質（QOL）の低下を招いています。一人ひとりが健康な生活を送るため、健康づくりや生活習慣病予防を行うきっかけとして特定健診やがん検診の受診を推進し、健康づくりへの意識を高める必要があります。受診率向上のためには、仕事の形態に合わせた受診機会（ナイト健診・日曜健診など）を充実させる必要があります。

特定健診受診率の状況

項目	基準 (H27)	目標 (R3)	実績			
			H29	H30	R1	R2
特定健診受診率 (%)	48%	60%	40.3%	37.3%	34.4%	32.8%

出典：国保年金課調べ

- ② 小児の予防接種については、令和2年度（2020）は98%以上の方が接種しており、伝染の恐れがある疾病及びまん延の予防になっています。高齢者の予防接種についても、希望する方が接種できるよう、対象者へ接種券を発行しています。
- ③ 近年の新型コロナウイルス感染症の世界的な流行は、健康危機、社会、経済など様々なところに大きな影響を及ぼしています。正しい知識の普及による感染拡大抑制や生活環境整備に向けた支援を率先して実施していく必要があります。

● 施策の展開

(1) 生涯にわたって健康づくりに取り組める体制の整備

担当課 国保年金課、教育総務課

- ① ライフステージごとの健康課題解決に向けて民生部や教育部など各関係機関で連携し、健康の自己管理能力を高めるための体制整備を推進します。
- ② 健康づくりに効果的な身体活動・運動については、「ロコモティブシンドローム^{※12}」予防知識の普及、ちむくる館の健康増進室の利便性向上、黄金森公園陸上競技場等の公園・スポーツ施設の活用（ウォーキング教室等）を進め、健康増進運動習慣の向上を図ります。
- ③ 町内の各団体と連携し、イベント等を通して町民の健康づくりを促進します。

※12 ロコモティブシンドローム：年齢とともに運動機能が低下し、自立度が低下することで、介護が必要となる可能性が高い状態のことです。

まちづくり目標3
基本計画編

● 注釈：専門用語など難しい用語について、用語の定義や内容についての説明書きを記述しています。

●重点事業：施策を推進する、また施策を達成するための柱となる取組事業項目を示しています。

II 基本計画編

(2) 予防活動の推進

担当課 国保年金課

- ①生活習慣病等の発症予防と重症化予防を進めていけるよう、特定健診及びがん検診の受診率向上を図ります。また、小・中学校、各字・自治会、老人クラブ、女性会などで生活習慣病についての講習会等を継続的に開催し、生活習慣病の予防に努めます。
- ②健康的な生活習慣の確立、不適切な生活習慣の改善について、妊娠期から高齢期までの各ライフステージに対応した切れ目のない保健指導・栄養指導に努めます。
- ③町民が健診結果等から自身の身体の状態を正しく理解することができるよう、家庭訪問や健康相談、健診結果説明会、健康教育など、多様な経路による保健指導・栄養指導の充実を図ります。
- ④定期予防接種等の実施による感染症予防に努めます。

●重点事業

- ライフステージを通じた健康づくり支援事業
- 生活習慣病の発症並びに重症化予防の推進事業

5年後（令和8年度）の目標値

指 標 名	現 状 値		目 標 値
	(平成27年度)	(令和2年度)	(令和8年度)
特定健診受診率	48%	32.8%	60%
メタボリックシンドローム該当者・予備群の割合	34%	40.4%	28%

●個別計画

- 第二次南風原町地域福祉推進計画（ちむぐるプラン）
- 健康はえばる 21（第2次）
- 第9次南風原町高齢者保健福祉計画
- 第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)
- 南風原町新型インフルエンザ等対策行動計画

本町の各種計画一覧へのアクセスはこちら→



●5年後の目標値：施策の展開や事業を実施した結果、どの程度達成できたかを定量的に確認するための指標名、現状値、目標値を示しています。

まちづくり目標3
基本計画編

●個別計画：総合計画（基本構想・基本計画）は、町の最上位計画で、最も基本となる計画です。基本計画の施策をさらに具体的かつ分野別に策定した個別計画があります。基本計画の施策と関連する個別計画を記述しています。